

議事日程(第4号)

平成29年9月29日 午前9時開議

日程第1	行政調査特別委員会の報告
日程第2	議案第70号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第71号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第61号 平成28年度日南町一般会計決算認定について
日程第5	議案第62号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第6	議案第63号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第7	議案第64号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第8	議案第65号 平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第9	議案第66号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第10	議案第67号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第11	議案第68号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第69号 平成28年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第13	発議第10号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について
日程第14	発議第11号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等に関する意見書提出について
日程第15	発議第12号 「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議
日程第16	議員派遣の件
日程第17	委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会の調査) (総務教育常任委員会の調査) (経済福祉常任委員会の調査) (議会広報常任委員会の調査) (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

日程第1	行政調査特別委員会の報告
日程第2	議案第70号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第71号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第61号 平成28年度日南町一般会計決算認定について
日程第5	議案第62号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第6	議案第63号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第7	議案第64号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第8	議案第65号 平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第9	議案第66号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第10	議案第67号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第11	議案第68号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第69号 平成28年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第13	発議第10号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について
日程第14	発議第11号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等に関する意見書提出について
日程第15	発議第12号 「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議
日程第16	議員派遣の件
日程第17	委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会の調査) (総務教育常任委員会の調査) (経済福祉常任委員会の調査) (議会広報常任委員会の調査) (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

日南町第6回定例29年9月29日

出席議員（11名）										
2番	山本	本	芳	出席議員	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	比	奈	子	博君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	西	保	子君	9番	足	羽		覚	君
10番	古	都	人	君	11番	福	田		稔	君
12番	村	上	広	君						

欠席議員（なし）

欠員（1名）

局長	岩崎昭男	事務局長	岩崎昭男	出席職員	職氏名	書記	井川夏実	君
町長	増丸木	説明のため	出席した	者の職氏名	副町長	中村英明	君	
教育長	丸山	原	聡	副町長	村見	英正	君	
企画課長	木下	山下	悟	総務課長	高安	才	君	
住民課長	浅田	田	久	教育次長	中	森	君	
農林課長	久財	城	史	病院事業管理者	古	千	君	
建設課長	田	原	敏	病院事務部長	梅	幸	君	
保育園長	伊	邊	積	福祉保健課長	花		君	
農業委員		田	子	会計管理者			江	
		英	寿					

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの追加議案ファイル1ページをお開きください。本町の監査委員から平成29年9月19日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから8ページのとおり報告をいたします。

日程第1 行政調査特別委員会の報告

○議長（村上 正広君）日程第1、行政調査特別委員会の報告を行います。
 行政調査特別委員会の委員長から、さきに実施した行政調査の報告書が提出され、今期定例会に報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。
 行政調査特別委員会委員長、古都勝人議員。
 タブレット9ページからです。
 ○行政調査特別委員会委員長（古都 勝人君）

行政調査特別委員会行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告する。
 平成29年9月29日

日南町議会 行政調査特別委員会
 委員長 古都 勝人

日南町議会議長 村上 正広 様

- 記
- 調査地 石川県小松市 かが森林組合、コマツ粟津工場
 石川県加賀市 加賀市議会
 京都府 京都府立林業大学校
 - 調査項目 地産地消型バイオマス利活用の推進

日南町第6回定例29年9月29日

議会活動におけるPPDCAの活用

林業アカデミーの設立

3. 調査期間 平成29年7月5日から7日までの3日間

4. 参加人数 議員11名

5. 調査の概要

(1) かが森林組合、コマツ粟津工場視察

地産地消型バイオマス利用促進に取り組むかが森林組合とコマツ粟津工場を調査した。平成26年に石川県、コマツ、県森林組合連合会の三者で「林業に関する包括連携協定」を締結したことにより、年間3100tの(水分率30%)の安定したチップの供給が可能となっている。これにより、コマツ粟津工場ではエネルギー消費量の7%~8%が木質バイオマスボイラーで賄われ、CO₂の削減に貢献している。

〈考察〉

バイオマス利用に関して、日南町にはチップを安定して使用する施設がない。また、C材、D材の使用においても、搬出単価や木材の乾燥に問題があり、化石燃料とのコストの比較を検討する必要がある。

(2) 加賀市議会視察

加賀市議会は日本一の議会を目指そうと平成23年4月1日より議会基本条例を施行し、様々な改革に取り組んでいる。情報を公開するためインターネットによるライブ中継、録音やフェイスブックによる議会情報の発信を実施し、また、幅広い意見を取り入れるため高校生との意見交換会、子供議会や女性議会の開催を実施している。さらに、事業や活動を進める上で、平成27年度よりPPDCA(計画(Plan)、手順・経過(Process)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action))サイクルを導入し、議会の活性化を図っている。その他、市民主役条例、乾杯条例等ユニークな条例を策定している。

〈考察〉

PPDCAサイクルの取り組みは、議会活動の改善やチェック機能を高めるための方法の一つとして有効であると考えられる。タブレット使用についてはクラウドサーバーを利用し、データを容易に取り出せるようにする他、議会のインターネット配信については情報発信の促進に向け議論していく必要がある。

(3) 京都府立林業大学校視察

平成24年に設立された京都府立林業大学校は、西日本初の林業専門の各種学校である。この学校には、2年間在学する森林林業科と短期間の研修科があり、学生は全国から集まっている。在学中に林業に必要な資格や技術を習得し、卒業後は実社会や就職先で即戦力として力を発揮できるカリキュラムとなっている。

〈考察〉

日南町の主要産業である林業の振興と活性化のために人材の育成事業は重要である。林業アカデミーは、町の林業従事者の技術の向上や人材確保、さらには定住に向けて必要な施設であると考えられる。

以上

日程第2 議案第70号

○議長(村上 正広君)次に、タブレット11ページから。日程第2、議案第70号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君)おはようございます。

平成29年度第6回日南町議会定例会の追加議案の概要について申し上げます。

議案第70号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第4号)、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出にそれぞれ2,477万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億6,625万4,000円とするものでございます。地方債の補正もございまして、ごらんをいただきたいと思います。

内容につきましては、歳入といたしまして県支出金、これは衆議院選挙執行交付金でございますけれども、1,267万6,000円を上げております。繰越金といたしまして、過年度の繰越金1,010万円を上げております。町債といたしまして、過疎債、林道大

林線の災害復旧工事に充当するものでございまして、これを200万上げております。歳

ページ(3)

日南町第6回定例29年9月29日

出といたしましては、御承知のとおり、昨日解散いたしました衆議院選挙、10月10日告示、10月22日投票でありますけれども、これに対する総選挙の費用並びに最高裁判官国民審査に係る諸費用を1,267万6,000円を補正をするものでございます。

また、以下は台風18号関連でございますけれども、総務課のほうで単独災害によります4カ所の単独災害を40万円、そして農林課のほうで林道等で発生いたしました林道大林線と林道小熊井谷線に係るものそれぞれ200万円と520万円、また建設課に係ります町道4件、具体的には生山印賀線2カ所、宮田飛時原線、東比田線、河川2件、大内谷川2カ所の災害復旧に係る測量設計等の費用を上程するものでございます。いち早い災害復旧に努めたいというふうに思っておりますので、御審議を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

初めに、タブレット36ページ、総務課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今、町長説明で述べられたように、きのう衆議院が解散して総選挙ということですが、ちょうど10月22日は、いろんな町の行事も計画されています。最近、国政選挙の場合は、非常に投票率が下がってきている傾向の中で、期日前投票もしっかりやられるとは思いますが、そういうあらかじめ決められていた町の行事への対応、あるいは職員のふる里まつりや食の、道の駅でのイベント等を考慮して、十分に対応ができる体制が整えられるかどうかということも含めて、説明を求めたいと思います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）確かに議員のおっしゃるように、ふる里まつり、食のバザー、道の駅のイベント、中学校の発表会とか、それと日本通運の共生の森とかいろいろ事業がありまして、特に関係してる課、企画、農林、教育委員会ですね、このほう等は、ほぼ選挙対応は基本的になしです。かつて選挙に携わった課長職であるとか保育園とか、そういう職場のほうの応援も得て、万全の体制を期したいと、期するようにしております。

投票率も、ここ数年60%台で推移しておりますが、非常に低い、以前と比べて低くなってはおりますが、さらに一層、期日前投票であるとか呼びかけをして投票率が下がらないような手当てをしたいと思っておりますし、また明るい選挙のほうでもまた選挙啓発のほうをやりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにはないですね。

続いて、37ページ上段、農林課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）37ページ下段から38ページ上段、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第70号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第71号

○議長（村上 正広君）タブレット26ページから。日程第3、議案第71号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第71号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

日南町第6回定例29年9月29日

歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出にそれぞれ150万を追加いたしました。歳入歳出の総額をそれぞれ3億5,261万2,000円とするものでございます。これにつきましては、歳入につきましては簡易水道の基金繰入金でございまして、歳出につきましては茶屋の簡易水道の取水ポンプ制御のメーター器の故障ということでございまして、この更新を図りたいと思っております。なお、9月24日に簡易水道のこの故障が出まして、茶屋地区の方々には大変御迷惑をおかけいたしました。イベント等もありましたが、関係課長等もみずからタンク等を運ぶ等をして、最小限の被害に努めたということでございますので、早急に改修をしたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第71号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第61号 から 日程第12 議案第69号

○議長（村上 正広君）日程第4、議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定について、日程第5、議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第6、議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第7、議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第8、議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第9、議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第10、議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11、議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成28年度決算認定9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案につきましては、9月7日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託してありますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット39ページからとなります。

決算審査特別委員会委員長、山本芳昭議員。

○決算審査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

平成29年9月29日

日南町議会決算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

（付託案件）

議案第61号 平成28年度日南町一般会計決算認定について
議案第62号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第63号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
議案第64号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
議案第65号 平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
議案第66号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

ページ(5)

日南町第6回定例29年9月29日

議案第67号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第68号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

議案第69号 平成28年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、平成29年9月7日、11日、12日、13日、14日、21日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成28年度各会計決算は、議案第61号、65号、66号、67号は賛成多数で、議案第62号、63号、64号、68号、69号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 主要施策の成果及び財産に関する調書の記載内容について
事業の成果指標において、当初予算説明附属資料の「事業説明」欄の内容及び項目が削除されている事例が多く見られる。また、「執行経費」欄の内容及び項目が削除・追加されている為、対比が出来ない。決算審査において、実施された事業の成果を確認、検証して次の予算審議に役立てることは重要な意義がある。予算に対する決算の成果を対比できるように記載されたい。

2. 助成制度の周知と情報公開について

助成制度について町民への周知徹底を図るとともに、審査方法とその後の指導状況等の情報公開を行い、公金の活用や有効性について十分に説明し成果を公表されたい。

3. 人権施策推進事業

人権センターで予定されていた人権施策推進事業の男女共同参画会議が一度も開催されていない。日南町男女共同参画推進条例が形骸化していることは否めない。全庁をあげて取り組まれたい。

4. 公共施設等の管理について

適切な管理がされていない施設が見受けられる。「日南町公共施設等総合管理計画」を作成、公表されたが、最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである。今後利用見込のない施設は処分されたい。

5. 行政改革等推進事務

前年度を上回る当初予算を計上されていたが、28年度からの行政改革推進委員会委員が任命されておらず、委員会も開催されていない。条例で定められた行政改革を進める委員会であり、積極的な取り組みに努められたい。

6. 再生可能エネルギー発電事業

事業収支を明確化するため特別会計を設けている。復旧工事費等を一般会計で計上されているが、運営は事業収入をもってされるべきであり、現在までの設備投資等も含めた経営試算を行い公会計制度に基づいた会計処理をされたい。

7. 石見東太陽光発電所収支

主要施策の成果及び財産に関する調書の新エネルギー推進事業においては売電収入及び経費は4月から翌3月の期間で計算されているが、日南病院事業会計へ繰り出す売電収入及び経費は1月から12月の期間で計算されている。28年度の一般会計決算では

9,982,000円となり、日南病院事業決算では10,582,000円となっている。これは太陽光発電が12月に開始され翌年1月から売電収入が振り込まれ会計年度と3か月のずれが生じたためであるが、決算上同額となるよう改善すべきである。

8. 介護サービス事業について

日南町の介護サービスの大部分を受け持つ日南福祉会が、介護職員が確保できないために介護施設の閉鎖や受け入れ制限をすることは深刻な事態である。要介護者の介護ニーズに応えられるよう行政としても人員確保に一層の努力をされたい。

9. 国土調査事業

28年度まで鳥取県への認証申請が遅延していた。多額の予算を投入する事業であり、主な原因は少しでも筆界未定の解消を図りたいとするためであったが結果として認証申請が遅れ事業の進捗に大きな影響を及ぼした。

しかし、筆界未定が無いにも関わらず認証申請されない地区があった。事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくい。担当課はもちろん担当者として責任を持ち事業の推進に取り組まれたい。

10. 日南病院

日南病院は、地域医療、保健、福祉、介護などを担う重要な拠点であるが、近年入院、

外来とともに大幅な減少傾向である。しばしば人口減少による患者数の減少に起因するとの報告があるが、要因はそれだけではない。医療の信頼性を高めるため医師、看護師などの医療スタッフはもとより日南病院全体で課題を共有し、安心して受診できる身近な病院であるととも、安定した経営のためにさらなる改革をすすめられたい。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案番号順に行います。

日程第4、議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は本議案について、一般会計決算認定についての反対の討論を行います。

昨日、安倍内閣が衆議院の冒頭解散行いました。8月3日に都議選の結果を受けて内閣改造をやって、仕事人内閣だと、すばらしい地方創生も担当大臣もかわって仕事されるのだろうと私は期待していましたが、何も施政方針もされずに内閣改造をされました。私たちのこの日南町、一般会計の討論の中で私が言いたいのは、やっぱり国の政治が物すごく行き当たりばったりであるというふうに考えます。

こうした中で、例えば今度消費税の話も出てきていますけども、本当に増原町長は地方創生の中で創造的過疎ということをやって一生懸命努力しておられます。消費税の増税のときにも、本当に町民の負担を減らそうということでも努力しておられます。しかし、私一番大事なと思うのは、本当に地方創生はやっぱり安心して働く場所があるということだと思います。その中で役場にあつては、臨時職員、いわゆる嘱託や臨時職員が4割というふうな状況の中で、やっぱり労働時間、安心して働けるということは労働時間とそれから待遇、仕事に見合った待遇が必要だと思うんです。それをやっぱり全国的に、特に地方は東京一極集中の中で都市部との賃金格差も大きくなっています。この点については、執行部に今の職員の採用のあり方も検討してもらいたいというふうに思います。

それから、基金の取り扱いについてですけども、決算のときにいつも指摘するわけですけども、年度末になれば3月補正で基金に積み立てられているということで、特に28年度決算では公共施設等の建設基金が2億2,900万を積み立てられていると。健全財政はもちろん大事なことですけども、この基金の使い道についてもいま一度検討される必要があるんじゃないかというふうに私は思います。畜産センターのことも今般議論になってまんですけども、例えば畜産センターの建設基金も4,400万あります。これについても、経営者がかわるといふことですけども、その点についても、そういう基金の使い方そのもの全体を見ていく必要があるんじゃないかなということも申し上げておきたいと思っております。

それと、昨年度は保育料の無償化ということで、新しい大きな施策に踏み込まれて、非常に私はよかったです。ただし、町長がいろいろ新しく施政方針で述べられていること、実施されようとしている予算化されたことを、本当に庁舎内で十分議論されて、そしていろんな委員会があるわけだけでも、今回特に決算でも指摘されておる行革の委員会等で十分に議論されているのかどうか、この点について、年度中途であってもやっぱり再々チェックすると、していくと。本当にこの事業はどうなのかということ、やっぱり庁舎全体で問題を教育していくということについての努力が足らなかったんじゃないかなというふうに思っています。

それと、道の駅が昨年オープンしたわけですけども、計画が9,800万で実績が7,600万、直売所ですけども、約2,200万の計画との目標達成の差が出たということですね、私は行政はいろんな施設をつくると、計画は割と大きく立てられます。だけれども、現実問題として緩やかな人口減少が進んでいる中で、なかなか目標が達成できないという面はあったとは思いますが、道の駅そのものがコンパクトビレッジの中で一丁目一番地と言われているならば、本当に町民全体です、単に生産者の組合員だけでなく、いろんな人たちの意見を、本当にこの道の駅を盛り上げるためにどうしようかという点がいま一つ足らなかったんじゃないかなというふうには思います。

それと、あと最後に人権施策と教育委員会のシアトルとの交流制度です。私は再三申し

日南町第6回定例29年9月29日

上げておりますけれども、特定の小学校の児童あるいは中学校の生徒10人を対象に、予算に限定があるということで10人を対象に国際交流ということで取り組まれておりますけれども、本当にやっぱりそれぞれの全ての子供たちがよりよい教育を受ける、そして外国語教育も今度学習指導要領の関係で変わるわけですが、単に米国のシアトルに行って交流することが本当にいいことなのか、もうちょっと、同じ四百数十万お金を使われるのなら、全ての子供たちにどの子も伸びるような教育の手法がありはしないかというふうに考えます。

あと、人権施策は男女共同参画の所管を持っておられますけれども、4人の職員が勤務しておられます。これまでのいきさつから、人権センターの運営がありますけれども、やっぱり学習内容は本当に広く学校教育でも社会教育でも扱われるべき内容なんです。ですから、思い切って所管を私は教育委員会にかえられて進められるべきだと思し、実際にはこれも行革の委員会の中で、本来は管が谷ブローラーの委託の問題も含めて行政改革の中で、これまで旧同和施策があったけれども、本当にそういう法律が失効・廃止された段階で、行革の中でも大いにもっと議論をしてほしいなということを重ねて申し上げて反対の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）一般会計決算を認定すべきとの立場で討論を行いたいと思っておりますが、久代議員からいろいろ発言がありましたが、地方自治と国政は対等いいながら、現実問題、国政の大きな流れの中で政策があり財源があったりするわけで、地方の実態というのは、なかなか地方が独自に進めるのが難しい状況があります。そういった中で、増原町長が地方六団体の一員として国へ地方の実情を述べるとともに、財源の確保などにも精力的に努力をされてきているというふうに思っております。

また、28年度決算についてでありますけれども、決算審査特別委員会において一般会計関係6項目の指摘がありますけれども、それ以外にも決算審査の過程で各議員からいろいろな指摘がなされております。久代議員の発言にもありましたが、年度当初計画しておいたものが実行できてない、また目標とされていた成果、期待された成果が上がってないものも数多く見受けられます。行革推進委員会とか男女共同参画推進会議とか創業・起業支援とか思ったような成果が上がってないものもありますが、一方では道の駅の事業展開、保育料の無償化など、町民生活や経済の発展につながる事業も展開をされてきております。

そういうことから考えまして、いろいろ期待する効果が上がってない面はありますけれども、そのことが決算を不認定にするほどのものではないと考えまして、一般会計決算の認定に賛成をするものであります。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第6回定例29年9月29日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、介護保険の特別会計の決算認定について反対の立場から討論いたします。

2点あります。1点は、やはり介護保険料の問題です。10段階に分けられて、第6期目から、今、第6期目の中途ですけれども、されました。基準額が5,700円ということですが、やっぱり日南町の被保険者の所得の実態に応じて、よりこの介護保険料を、私は基金、ああいう交付税の対応の中でそれを利用して、もっと引き下げるべきだというふうに思います。特に、日南町の高齢者の所得実態は、非常に低所得者の人が多いし、確かに10段階に分化されておりますけれども、本当に実態は大変じゃないかなと、高負担感があるというふうに考えています。

それともう1点は、これも国の介護保険制度の改正、私、改悪だと思っておりますけれども、そういう形で、本当に介護保険あってサービスなしという、十分に、特に要支援1・2の人、それから特養の入居条件が要介護3以上になったということ、これが本当に利用したい人が十分に利用できる体制になっているのかどうなのか。特に介護保険全体が前年比、事業が若干減ってます。そういう中から、特に介護職員の不足等によってですね、施設の閉鎖等もあって、給付費も減ったということが見られるかとは思いますが、この点についてはやはり、今、高齢化が進んでいる、半数が高齢者という町にあって、今後も安心してかかれる介護サービス、これの非常に大事な事業ですので、しっかり前に進めていきたいという意味で、ここの会計の決算に反対であります、認定に。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

介護保険特別会計は、先ほど保険料とか国の改正とかいう話も出ましたが、日南町として、平成27年度から第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの充実や介護予防の推進で、地域での集いの場も大変増加しております。取り組み成果が大変上がっております。住みなれた町、地域で生活を継続できることを目標として、適正に執行されていると考えます。

以上の理由で、委員長報告に賛成であります。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんね。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、介護サービス事業特別会計決算について、委員長報告に反対の立場で討論させていただきます。

日南町第6回定例29年9月29日

日南福祉会の職員不足で事業所の運営が大変厳しい状況の中、さらに定年退職者もふえ、ますます職員不足により、事業の縮小化が進むように思えます。高齢化が進む日南町にとって、介護サービス事業は町民が安心して生活していくために大変重要な事業です。あかねの郷等の建設に係る起債償還についてですが、指定管理者の日南福祉会が施設利用料として約2,800万の負担をするようになってきています。28年度は決算が赤字見込みのため負担を求められていませんが、計画を長期的に見直していくよりも、施設使用料を免除することにより、経営改善が楽になり、運営のフットワークがよくなっていくと思います。また、人材確保や人材育成に、今以上予算を回せると思います。

以上の理由で、委員長報告に反対であります。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）私は、この介護サービス特別会計を認定すべきという立場で討論いたします。

先ほど反対議員からの発言がありましたが、日南福祉会においては、施設の整備に当たって、当初約束した使用料を求めることは困難となっておりますが、その理由は職員の不足が継続し、運営が思うようにできないという点にあるというふうに考えます。28年度の使用料を求めないので、人員確保に有効に使ってほしいという協議がなされているようであり、その説明の中でも、計画を長期的に見直す必要があるということも課題として認識されているようですので、今後しっかりと協議されるものと考えます。まずは日南福祉会が必要な人材を確保できるよう、行政としてもしっかりと取り組んでいくことが町民の福祉の向上、そして安心につながるものと考えます。そして、そのことは審査意見として申し上げておりますので、28年度の決算は認定すべきというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）次に、本案に反対する発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）反対のための反対のような討論はしたくないです。やっぱり私は、今、同僚議員が反対された幾つかの点がありますが、例えば行革の中で、行革の委員会の中で本当にこの負担はどうかと、福祉会に求める負担額は、過疎債や介護サービス債で起債された施設整備費ですね。その3割相当分を求めるという負担額そのものはどうかということも、やっぱり広く議論されるべきだと思っております。かつて、確かに行革の中でありました。おろちの建物なんかについても、そういう基準で負担を求めております。が、やはり公設、いわゆる公設民営ですね、実質上、指定管理に出してありますけど。本当に、そこの中で働く職員の処遇とか、今不足している人材の確保等を勘案して、本当にまず施設の整備費を、そこまで負担を求めるのかということについては当初から疑問に思っていましたので、再検討されるべきだということで、反対の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、賛成者からの発言を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、私は委員長の報告に賛成の立場で討論いたしますが、ただいま反対の意見があったわけです。公設民営という話も出ましたが、近年、やはりその施設は、私は公設民営でよかったなと。経年劣化で屋根を直したり、それからボイラーですか、修理したり、非常に多額なものが要るわけです。やはり、これは公設民営で、今後、年限を重ねるたびにそういうものが出てきますので、これは公設民営のほうがよかったかなと、私は思っております。

今ありました3割の負担割合で2,800万、これの話も出ましたが、もともと契約が、福祉会と町長とで取り結んだ契約でありまして、これのいわゆる利用料といいますか、償還については、昨年もですが、いわゆる繰り延べという形で先送りしてあるわけです。実質的な福祉会の経営負担にはなっていない、このように考えるわけです。その平準化ということはあるのかもわかりませんが、約束はやはり守らなければいけないことには全くならんわけでありまして、守るという気持ちの中で経営努力をしていただく。その一つには、人員確保、そして現在見させていただいておりますのに、本当に役員や職員の方の努力が見えております。近年、いわゆる制度改正による、いわゆる国からの金が少なくなったりして、経営が苦しいわけですが、やはり赤字になっても、行政とすれば、特に昔から言われますが、石の上にも三年ってことがあります。改革をしておられますので、そこはしっかりと辛抱して立ち直っていただいて、より以上の推進、介護の充実に努めていただきたい。こういう願いも含めて、私は委員長報告に賛成をいたします。

日南町第6回定例29年9月29日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）後期高齢者医療は、広域連合で、県でやられている制度でありますけれども、もともと自治体の独自の事務でスタートした老人保健制度が、こういう形になって久くなるわけですが、やっぱり日本の医療保険制度というのは、先進諸国の中でも本当に異常で、やっぱり年齢によって保険を区別するということが、私は人権問題だというふうに考えています。もちろん医療の内容も、後期高齢者医療保険制度での医療の内容も違いますし、国保の被保険者との医療の内容も違う。そういうことで、例えば同居してる家族の中でも別々に保険証を発行するという、極めて異常な医療保険制度です。私は、こういう医療保険制度そのものに、やめるべきだということで申し上げておきたいし、それと、やはり75歳以上の高齢者が、団塊の世代がやがてこの年代になるわけだけでも、非常に人口がふえてきて、保険料が高騰するということが、今現時点の試算の中にも出ています。ですから、私は、1つの保険証で誰もが被保険者になれるという、本当に日本のよき、ある意味の伝統でもあるわけですが、そういう保険制度にやっぱり立ち戻って、みんなが、いわば家族で支え合う、そういう保険制度にしていくべきだという意味で、反対であります。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対者の意見の中に、保険料ということも出ておりました。日南町に限っては、平成28年の保険料率というのは変更してありません。それから、保険料自体ということも、これも国の法律に基づいて広域連合で決めるわけですから、町としても上げたり下げたりすることはできないわけは当然でありますし、それからもう一つ、保険が2つ、国保と介護保険医療の制度と2つになれることが、年齢によって分けることは人権問題だということですが、私は、例えば日本の場合は、世界一の高齢化率という、本当にこれも異常な事態であって、その中で、実際に高齢化が進む中で、若い人よりも、例えば後期高齢者の方のほうが年取が多いというような事態も当然あるわけで、実際に税金の、例えば負担の公平ということを考えれば、逆に、別に人権問題でもないし、というふうに思っておりますし、どっちみち制度自体は国の決めることでありますので、日南町議会で議論することではないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第6回定例29年9月29日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13 発議第10号

○議長（村上 正広君）タブレット42ページから。日程第13、発議第10号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出についてを議題といたします。

本案につき、提案者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第10号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月29日

日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都 勝人

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、環境大臣

以上であります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

ページ(12)

日南町第6回定例29年9月29日

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第10号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、この意見書提出について反対の立場から討論をいたします。

一般的に、なるほど地球温暖化対策として、この森林吸収資源は、COPの中でも言われていますし、もともと京都の議定書の中でも出てきた経過があります。ただし、今、意見書の（案）をる述べられましたけども、まず、全国37の府県と政令市が既に森林環境保全税を施行しています。その中で、鳥取県は個人が県民税として均等割で年間500円、事業所がある法人については、1,000円から4万円の上乗せ方式をとって現実はいまいます。私が一番危惧するのは、こういう目的税を新設することに、まず自公の税制改革、27年からこの森林環境税の問題は議論されてきた経過がありますが、自公だけで話を進めておられるということ、実際には、この37の府県の知事さんたちは一定の二重取りになるんじゃないかという疑問の声も出されて、本当は29年度にも税制改正の中で議論がありました。ですけど、実際できませんでした。30年度にということですが、もともと森林整備は国が責任を持ってやる仕事です。特に注意すべき点は、市町村が主体となつてということが文盲がありますけども、私は逆に心配するのは、こういう新たな税を徴収して、その一方で、国の林業予算が減りはしないかと、逆に、地方交付税措置も十分できないんじゃないかと。例えば、日南町を試算して1億円、環境税は入りますよということ、全体として見れば林野庁の林業予算が減りはしないかということ、を非常に危惧しています。この間、間伐補助金とか、県の間伐材搬出補助金も、漸次減少傾向にあります。これは、皆さん、森林組合の説明等で御存じだと思いますが、やっぱり国が抜本的に予算を措置しないと、本当に森林は守れません。ですから、安易にこういう新税で、なるほど大切なように一見見えますが、本当に国の狙いは全体として林業予算を減らすところにあるのではないかということ、私は非常に危惧して、もうちょっと議論を積み重ねるべきだと、政府としても、ということをお願い申し上げます。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）私は、この意見書をぜひとも提出すべきだという立場で討論をいたします。

今、森林の持つ公益的機能については、随分とアピールされてきておりますけれども、まだまだ全国民に広く知れ渡っているというふうには考えにくいと思います。この森林環境税の、私の考える主たる目的というものは、恒久的財源を確保するというにもあると思いますけれども、やはり国民一人一人に、全ての国民に森林の持つ公益的機能の大切さ、そしてその機能を十分に発揮させるように守るために、市町村がどんなに頑張っているかという、その陥っている窮状といいますか、そういうものをしっかりと認識してもらおうというのが一つの目的であるというふうに思います。

ですので、ぜひとも取り入れていただきたいというふうに思いますし、それによって交付税とか国の林業予算が減るのではないかとありますが、どっちみち考えますに、交付税は減ってきておりますし、そんなに、これができないからといって悲観した情勢にあるというふうには思いません。この環境税を導入してもらうのと同時に、それこそ国民の合意を取りつけて、国の林業予算を充実してもらう、これが一番いい方法だというふうに思います。その一歩だというふうに思います。

殊に、日南町のような林業を主要産業とし、そして今まさに成長産業化に取り組んでいるところであります。このようなきにこそ、本意見書を提出すべきだというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第10号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 日程第14 発議第11号
○議長（村上 正広君）タブレット44ページから。日程第14、発議第11号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等に関する意見書提出についてを議題といたします。
本案につき、提案者から趣旨説明を求めます。
経済福祉常任委員会委員長、坪倉勝幸議員。
○経済福祉常任委員会委員長（坪倉 勝幸君）

発議第11号
「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
の継続等に関する意見書提出について
上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。
平成29年9月29日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 坪倉 勝幸

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
の継続等に関する意見書（案）
「国民の安全・安心の確保」「生産性向上による成長力の強化」「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の施策効果の早期実現を図るため、国と地方が一体となり基幹となる社会インフラである道路の整備を推進していく必要がある。
高速道路ネットワークの整備は人・物流の大動脈として、地域の活性化と地域間交流の促進や広域観光周遊ルートの形成による観光振興など、様々なストック効果が現れており、日南町においても地方創生の更なる加速を目指し、地域高規格道路江府三次線の整備をはじめ、国道や地方道の整備促進に取り組んでいる。
しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により規定されている補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で期限切れとなり、平成30年度以降の道路整備に係る補助率等が低減されることは、地方の負担が増大するとともに、計画的な道路整備が困難となり、地方創生の実現が大きく遠ざかるものと危惧される。
ついては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確実に確保されるよう求める。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成29年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

- 以上です。
○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第14、発議第11号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等に関する意見書提出についての討論を許します。
〔討論なし〕
○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
発議第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第12号

日南町第6回定例29年9月29日

○議長（村上 正広君）タブレット46ページから。日程第15、発議第12号、「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議を議題といたします。

本案につき、提案者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第12号

「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月29日

日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都 勝人

「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議（案）

全国で飲酒運転による交通死亡事故が依然として多発しており、多くの尊い命が犠牲になっていることは誠に残念である。

交通安全は、町民すべての願いであり、私たちは、町民一人ひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識するとともに、運転者はもとより家庭、職場、そして地域社会全体が一体となり飲酒運転を絶対に許さないという強い意志を示さなければならない。

日南町議会は、町民とともに「飲酒運転を、しない、させない、許さない。」ことを誓い、ここに飲酒運転根絶を宣言する。

以上、決議する。

平成29年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第15、発議第12号、「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット48ページから49ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定をいたしました。

日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）日程第17、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット50ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、会議規則第75条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

日南町第6回定例29年9月29日

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

○町長（増原 聡君）9月議会最終日に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、非常に農繁期等お忙しい時期にかかわらず、真摯な、決算、そして上程をした議案につきまして御審議を賜りました。さまざまな意見をいただきましたことについて、私ども叱咤激励というふうにとりまして、引き続き丁寧な、そして真摯な姿勢で町政を進めてまいりたいというふうに思っております。また、職員のほうもそのようなふうな意識を持つとるというふうに思っておりますので、これからも十分チェックのほうをよろしく願いをしたいというふうに思っております。また、心配いたしました台風18号も、他の地域では非常に惨事も発生いたしましたけれども、日南町内では人的な被害はなく、割と軽微な被害であったというふうには認識をしております。先ほど出しました補正予算によりまして、早急な復旧を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、御承知のとおり、10月1日には日南町の防災訓練を開催予定をしております。鳥取県西部地震も17年前になったわけでありまして、そういういろいろな災害を風化させることなく生かしてまいりたいというふうには思っております。

また、急遽な話ではありましたが、昨日、安倍内閣により解散総選挙ということが出ました。10日の日には告示、22日には投開票ということになります。先ほど議員の質問にもありましたように、非常に既に大きなイベントが町内で組まれておりまして、町民の皆様、議員の皆様、そして役場の職員も非常に苦労するのではないかなというふうには思っておりますけれども、やはりしっかりとした体制をとっていきたいというふうには思っております。

ここで、一言申し上げておきたいのは、国政を決めるのは、国の動きを決めるのは、日本国憲法で主権は国民にあるというふうには言っておられます。国会議員ではありません。ましては、内閣総理大臣でも町長でもありません。町民一人一人の方が権利を行使されることによりまして、主権が国民であるということが初めて実感できるわけになります。期日前投票、そして不在者投票、当日の投票等もしっかり活用されまして、ぜひとも高い投票率で国民の真意というものを、自分自身で考えられて投票されることをお願いをしまして、9月議会の最後の挨拶とさせていただきます。いろいろお疲れさまでした。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成29年第6回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時25分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどありましたように、心配されました台風18号の影響も若干の被害で通過し、一安心をしています。被災されました皆様には、一日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

今期定例会は、9月6日から本日まで24日間の長きにわたりました。議員各位の慎重審議により、提案されました補正予算を初め、28年度決算認定など、全ての議案を議了し、閉会の運びとなりました。関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、執行部におかれましては、決算認定に付されました意見を十分に認識され、新年度予算編成に反映されますようお取り計らいをお願いいたします。

町長の定例会初日の御挨拶にもありましたが、去る8月4日に日南町美術館名誉館長、足羽俊夫画伯がお亡くなりになりました。平成8年日南町美術館設立以来、大変お世話に

日南町第6回定例29年9月29日

なりました。深い悲しみの中、安らかな眠りに入られることを念じ、哀悼の誠をささげたいと思います。

増原町長の任期も残り5カ月少々となりました。今期定例会の一般質問で、出処進退の問いに、3選に向けて出馬の意向を表明されました。人口減少対策、少子・高齢化、医療、福祉、保健、農林業対策等、問題が山積しております。町政のかじ取り役として、住んでよかった、住んでみたいまちづくりに精進していただきたいと思います。

また、国内外に目を向けますと、北朝鮮による日本上空を幾度となく通過するミサイル発射、核実験等、アメリカとで一触即発の様相を呈しています。同盟国として、我が国も何らかのかかわりがあると思われまふ。ただ、よりよい制裁措置をのかけ声だけがむなしく聞こえてくるのは、私だけではないと思います。話し合いによる解決が一番よい方法あるとは思いますが、聞く耳を持たない国との交渉は非常に困難が想定されます。今の平穏な生活が一日でも長く続くことを願っています。

また、先ほどありましたように、仕事人内閣のふれ込みで8月に内閣改造したばかりの安倍総理大臣が、臨時国会冒頭での解散総選挙を表明され、衆議院選挙が10月22日投票開票で行われることが決まりました。任期を1年余り残しての選挙で、大義なき選挙、森友・加計隠しとか言われながらも、野党の体制が整わないときを選んでの選挙であり、憲法改正、消費税10%の使い方等、問題は山積しています。日々情勢が変わりつつありますが、自公政権対希望の党を中心にした野党連携による政権選択選挙であります。ぜひ投票していただき、住みよい社会をつくるための一票を投じていただきたいと思ひます。また、議員各位におかれましては、それぞれが支持される政党の勝利に向け、支持拡大に御尽力いただきたいと思ひます。

朝晩めっきりと涼しくなり、秋の取り入れも終盤を迎えました。体調管理には十分注意され、町民福祉の向上に寄与されることをお願いを申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。お疲れさまでございました。